

齊藤環境大臣一周生賢 中国環境保護部長の覚書の概要

(平成 21 年 6 月 14 日署名)

1. 環境協力の一層の深化に関する覚書 (資料 5)

○経緯

- 本年 4 月 29 日の麻生総理－温家宝総理の首脳会談で、環境分野での「日中間の中断なき対話の強化」が確認されたことを踏まえ、双方で内容を調整の上、今般、本覚書を締結するもの。

○主な内容

- 日中韓三ヵ国環境大臣会合 (TEMM) で合意された最新の優先分野 (資料 3 パラ 6 参照) に基づき、協力を一層強化。
- TEMM 等の各種の国際会議の機会を利用し、日中環境閣僚級政策対話を行い、協力を更に推進。
- 環境協力における窓口又は架け橋として、日本側は地球環境戦略研究機関 (IGES) 及び国立環境研究所、中国側は日中友好環境保全センター及び中国環境科学研究院を活用。

○今後の方向

- 日中環境閣僚級政策対話の開催。

2. 川崎市及び瀋陽市の環境にやさしい都市の構築に係る協力についての覚書

(資料 6)

○経緯

- 川崎市は姉妹都市の瀋陽市との間で、近年特に瀋陽市が現在力を入れている循環経済の促進に協力。2009 年 2 月には「川崎市・瀋陽市 循環経済発展協力に関する協定書」締結。
- 2009 年 5 月、北京で実施した日中廃棄物・リサイクル政策対話(環境省・環境保護部の部局長級)において、双方が両市の協力を支持していく方針を確認。その後、双方で協力内容を調整し、今般、本覚書を締結するもの

○主な内容

- 川崎市及び瀋陽市において、循環経済産業の発展を通じた環境にやさしい都市構築のモデル事業を共同で推進
- 資源節約及び回収・リサイクルシステムの構築、廃棄物管理に関する政策交流、研究、技術等の情報共有の実施
- 学界、産業界及び民間部門の積極的な参加の奨励

○今後の方向

- 環境省・川崎市・国立環境研究所が連携し、瀋陽市における循環経済政策や

技術システムの導入検討に貢献。

- 環境省は全国のエコタウンの環境保全効果、循環基本法・基本計画、容リ法等リサイクル制度といった政策・技術情報を提供、企業の連携可能性の調査等を予定。
- 川崎市は国際ワークショップ、環境ニーズ調査、研修等を実施予定。
- 国立環境研究所は、中国科学院、中国環境科学研究院等と共同で、循環政策・技術の評価シミュレーション研究を推進。

3. 環境に関する普及啓発・教育及び技術の分野における協力の一層の深化に関する覚書 (資料 7)

○経緯

- 本年 3 月の中国側からの提案に基づき双方で協力内容を調整し、今般、本覚書を締結するもの。

○主な内容

- 高等環境教育協力を推進し、大学間交流や学生団体間ネットワーク形成を促進。小中学向けの啓発教育も展開。
- 環境にやさしい技術の市場化、普及・応用を推進。科学技術協力を強化し、共同研究開発を推進。
- 中国側の実施機関は日中友好環境保全センター。

○今後の方向

- 日中韓三カ国による教材の共同開発
- 日中韓三カ国の学生団体間ネットワークの構築
- 二国間の大学間交流についての検討